

米騒動と大正デモクラシー

～人間らしい生き方をもとめて～

(<http://jugyo-jh.com/nihonsi/>)

I、はじめに～一枚のピラが一人の「女工」の人生を変える

ストライキの中で友愛会のオルグにもらったピラのなかの吉野作造の文章との出会い

「進歩的思想に触れたとき、受け手の側にその主体的条件が熟していると、かならずそこに火花（スパーク）が起こる。そこに飛躍が起こる」（中村政則）

→新たな知識は、としをに社会という枠組の中で考える機会を与えた。人間としての尊厳、労働者や女性のおかれている立場について考えさせ、学び団結したたかうことの意味を考えさせた。

II、「明治の精神」にたいする異議申し立て～『白樺』『青鞥』の時代

1、「明治の精神」にたいする異議申し立て

①津田左右吉の皮肉…祖先崇拜の風を維持には…馬鹿になること？封建制・世襲に戻ることで

②田岡嶺雲の問いかけ…「文明」は人間を解放するのか？新たな抑圧や疎外をつくったのでは

③無政府主義者…天皇制の強権支配に対し、相互扶助を原理とするユートピア構想を対置するが…

④自然主義文学…天皇制のおしつける道徳に、肉体をもって反抗し、「個の解放」に手をさしのばす

2、『白樺』（1910発刊）と武者小路実篤「自己を生かす」

①「自分勝手なものを植える」＝「国家を卑小なものとし個人を至高のものとする」（鹿野政直）

②武者小路実篤「自己を生かす」…強烈な自己肯定の精神

3、『青鞥』から女性解放運動へ

①女性自身による文学集団として発足

→男と家のために生きる女性像を批判、「新しい女」を肯定

②新婦人協会(1920T19)…女性の政治的・社会的自由を確立させるための日本初の婦人運動団体

→1922年治安警察法第5条（集会結社への参加禁止）改正を実現

③1924年市川房枝ら婦人参政権獲得期成同盟会(婦選獲得同盟)結成…女性参政権実現を焦点に大同団結をめざす。

4、「国民本位」の政治をもとめて～吉野作造の「民本主義」

→「普通選挙制を実現し、議会で多数を得た政党が政権を運営すれば、国民の意見を反映した国民本位の民主的な政治が実現できる」と主張

5、護憲運動の理論的根拠～美濃部達吉「天皇機関説」

明治憲法を立憲君主制の憲法として読み替える。

「議會を通じて示された国家の意思に 天皇も従うべきだ」と論じる。

→「護憲」とはこの解釈による明治憲法体制を守れとの意味。

平塚らいてう「新しい女」

「わたしは新しい女である。

新しい女はもはやしいたげ

られる古い女の歩んだ道を

黙々として、はた唯々として

歩むに堪えない。新しい

女は男の利己心のために無

智にされ、奴隷にされ、肉

塊にされた如き女の生活に

満足しない。新しい女は男

の便宜のためにつくられた

古き道徳、法律を破壊しよ

うと願っている。」

(中央公論T21号)

III、大衆による異議申し立て～日比谷事件から普選運動へ

1、動き出した民衆＝大衆騒擾の頻発

①大衆騒擾の多発～都市雑業層を主な担い手⇒労働者やインテリへ

②扇動の中心：新聞・ジャーナリズム、非主流の政治家

③政党主流派：民衆のエネルギーを利用するが、他方では危険視

2、マスメディア～新聞が大衆騒擾を主導？

大阪朝日新聞…営業としての「反権力」？

⇒1918年白虹事件で政府＝検察に屈服。「不党不偏」を社是に。

3、大衆騒擾の発生とその構造、

①騒擾発生への流れ、日時、場所、ターゲット

②参加者の序列…指導者上層部→サブリーダー・地元運動家→

→積極的参加者→消極的参加者→傍観者・偶発的参加者

③民衆の政治的関心～大正デモクラシーの底流

1)具体的問題への関心～経済問題（税・物価）、対外強硬主義と帝国主義、閥族政治反対など

2)大衆の政治意識の底流～政治における公平と公益の尊重、行動・集会・言論の自由の尊重、

国民の「民意」の尊重、立憲的政治（＝「正義政治」の実現）

大衆騒擾をともなった出来事

1905 講和条約反対運動

(日比谷焼き打ち事件)

1906 東京電車値上反対運動

1908 増税反対市民大会

1912 第一次護憲運動

1913 対支問題国民大会

1914 シーメンス事件

1918 米騒動

1918～普通選挙権獲得運動

4, 普通選挙権獲得（普選）運動

- ①国民の意見をできるだけ正確に反映する普通選挙制度を要求
- ②大戦下の欧米の潮流の影響…総力戦体制下に普通選挙が一般化・女性参政権も実現に
- ③吉野らの啓蒙活動＝地方インテリ層・学生団体・労働運動(友愛会)などに拡大
※吉野作造ら社会啓蒙団体・黎明会の創設、新人会などの学生団体
- ④1919～普選運動の高まり＝東京での連日1万人の大集会、全国34府県での集会開催
- ⑤憲政会・国民党、国会に普選法案を提出→原内閣の議会解散＝政友会の大勝により沈静化

IV、友愛会の成立と労働者の成長～尊厳を自覚した労働者たち

1, 友愛会の結成(1912) …労働組合の体裁すらもたない共済・修養団体

- ①キリスト教社会改良主義の立場にたつ社会運動家・鈴木文治が結成
「労働者の虐げられた境遇に深く同情…日本の労働者の地位を改善するには
穩健な労働組合」が必要でそれにより「階級闘争の激化を防ぐことができる」
- ②友愛会の意味…労働者の人格・社会の一員であることを認識させる。
- ③実際の活動…鈴木による労働争議の調停という合法的な支援
- ④会員・支部の増加…資本家・名士中心、リーダーとしての熟練労働者
- ⑤支援者…1)資本家・官僚、2)民主主義的知識人・学生⇒二つの方向性

2, 修養・共済団体から労働組合へ

- ①民主主義的思潮→資本の専制にたいし労働者の権利を尊重せよとの声
- ②労働者の自覚の発展＝労資対等を原則とした労資協調を主張
- ③団結権・ストライキ権の承認を要求、他方での労資協調
- ④労働条件維持改善のための団結へ＝女性労働者の加入・婦人部設置、本部機能充実
- ⑤労働者による自力解放を主張する動きの活発化

3, 社会の変化のなかで～労働者の量的増加と質の変化、環境変化

- ①鉱工業労働者の急増、労働力需要の高まり＝労働者の地位の高まり
- ②先進国型の労働スタイルへの移行⇒前近代的労働環境との摩擦
- ③労働問題・都市問題の深刻化…米不足など物価急騰、物価上昇に追いつかぬ賃金、住宅不足・道路・水道・ゴミ・環境悪化

4, 労働者の不満の蓄積

- ①内務省の認識
- ②家計簿をのぞいてみる…約6円の赤字、食糧費とくに米の割合

5, 米価の急騰

- ①18年の6月までは急騰をはさみながら月1円前後の上昇をくり返す
- ②18年の8月に入ると一挙に8円強というこれまでにない急騰をする。
- ③米騒動によっても米価は高止まりし、10月には再び急騰する。
- ④子どもたちへの影響…減食・欠食の急増、倒れる児童、パン紛失

6, 労働争議の広がり＝もうひとつの「米騒動」

- ①1918、8月博文堂印刷所のストライキ、賄い料の値上げに反発
- ②周辺の会社にも波及
- ③公務労働者の賃上げ要求…塵芥掃除人夫、水道課、駒込病院、宮内省省丁、大阪九条署巡查

7, 友愛会から日本労働総同盟へ

- ①大戦下…各地で労働争議の急増→好景気の中、賃上げを実現
- ②米騒動…労働組合結成・組合加入者急増
- ③世界的潮流を背景に、団結権承認・労働組合公認・8時間労働制・団体交渉権などの権利を要求。
普通選挙法制定など政治的要求も提出
- ④1919 大日本労働総同盟友愛会と改称
- ⑤1921 日本労働総同盟と改称＝階級闘争方針へ

V、米騒動の発生～たちあがった民衆

1, 富山の女房一揆

- ①1918(T7)年7月～富山県漁村女性による暴動発生
→米の移出反対と廉売要求
- ②新聞記事（「富山の女房一揆」）による拡散（地方紙⇒全国紙）

友愛会の意味

「労働者が最も惹きつけられたのは“地位向上”への呼びかけであった。
“労働神聖論”に裏付けられ、欧米の先進社会の実例にもとづく“地位向上”の呼びかけがかれらの労働運動参加への重要な契機となり得た。」
(二村一夫「労働者階級の状態と労働運動」)

内務省警保局の分析

「物価、ことに生活必需品が価格暴騰をおこしているにもかかわらず、賃金の増加はこれに伴わないため、一般労働者は戦前と比べて生活上の困難が増している。にもかかわらず資本主、ことに多数の職工・坑夫を用いる大規模の鉱山・工場は、戦前による利潤がきわめて大きく、巨富を得た資本家が増加している。労働者が資本主に対して反感をいだき、これを嫉視する状態にあることも否定できない事実である。」
(『大正6年労働争議概況』)

ある工場労働者の家計(東京日日新聞1918年8月23日)

収入		36.00
米代	14.00	38.9 1日一人3合弱、3斗5升
副食品	7.00	19.4 一人1食2銭
味噌	0.70	1.9 1貫目
醤油	1.20	3.3 3升
家賃	7.50	20.8 3畳と6畳の2間
薪代	0.75	2.1
炭代	1.875	5.2 1徳半
湯銭	0.72	2.0 5日に一回
電燈	0.45	1.3 5燭1
理髪代	0.60	1.7 妻は手巻き
衣服償却費	3.00	8.3
履物償却費	1.00	2.8
煙草	1.14	3.2
新聞	0.50	1.4 1種
子どもこづかい	1.80	5.0 1人1日3銭
雑費	2.00	5.6
支出計	41.935	116.5 (計算では、44.235円)
赤字	5.935	16.5 (計算では、8.235円)

2, 米騒動の全国化

3, 東京での米騒動～日比谷での市民大会

4, 鉱山・炭坑における米騒動～労働運動との結合～

- ① 宇部炭坑…労働者「採炭賃三割増、支払期日厳守、構内の仕入れ店の物価引き下げ」要求
- ② 筑豊・峰地炭坑…ダイナマイトで軍隊と対決

5, 米騒動の概要

- ① 1918年7月22日 富山県魚津町の漁村の主婦の蜂起～9月17日 福岡県明治炭坑の騒動
- ② 一道三府三八県、500カ所て騒動や不穏な事態発生、発生しないには東北3県と栃木・沖縄
直接参加者 70万人(数百万人?)
- ③ 全国化のきっかけ…新聞報道、自らの行動を正当化する役割を果たす→政府による規制・弾圧
- ④ 騒動の形態
 - 1) 居住地域を中心とする騒動→部落住民が大きな役割をはたす=水平社運動へ
 - 2) 米騒動に触発された小作争議・労働争議→労働争議・小作争議の本格化の引き金に

VI、部落問題と全国水平社の創設

1, 部落問題の「発生」

- ① 1871(明治4)年「解放令」…封建的身分の「えた」「ひにん」など廃止
- ② 営業の自由の承認=身分的「特権」も消滅⇒生活維持のための経済的保障を失う
⇒江戸時代以来の雑業や狭小な土地での悪条件の小作などに従事
⇒大都市などへの出稼ぎ・転居・寄留(大都市部落の形成)
- ③ 「部落問題」の成立…「半失業状態の人が集まっている地域」に、封建的な差別と貧困の結合
- ④ 近代化の進行…地域内・外の接触の機会拡大⇒露骨な差別事件の多発
学校における「いじめ」と「排除」

2, 米騒動と未解放部落=多くの米騒動において部落住民が騒動の先頭(22府県で参加が確認される)

- ① 行動が組織的で、活動範囲が広がった→身分的連帯感・部落間の日常的な交流
- ② 生活の貧しさと日常生活における差別に対する反発→激烈に
- ③ 女性・子どもを含めた地域ぐるみのたたかひに→逮捕された女性35人中の34名が部落女性
- ④ 部落住民と都市下層民や労働者・農民との共同行動が自然発生的に成立
- ⑤ 部落に対する弾圧と同情宥和政策の強化…部落の詳細な調査、部落改善費の計上

3, 差別からの解放をめざす動きの活発化

- ① ある投書～平等な人格的存在権・平等な生存権を!
- ② 青年を中心に、親睦・共済・文化学習組織の結成、差別糾弾・撤廃運動の広がり結びつき

4, 「全国水平社」の結成

- ① 明治末年…(同情)融和運動=環境と生活の改善による差別解消をめざす地域内外の運動。
- ② 米騒動など…自らの行動による解放をめざす動き
- ③ 1922(大正11)年3月、全国水平社結成
=部落住民が自らの力で、部落問題を解決することをめざす運動

5, 水平社の活動…差別糾弾闘争と「人民的融和論」

- ① 初期の水平社運動…個人に対する徹底的糾弾
→その場限りの謝罪、反発した人たちの襲撃など、地域での摩擦拡大
- ② 差別の背景になっている社会やその構造を問題視
 - 1) 「労農水」三角同盟の提起…労働組合や農民運動との協働
 - 2) 軍隊内の差別の摘発、兵士の政治的自由要求など
 - 3) 高松差別裁判糾弾闘争(1933)…裁判所の差別的体質を糾弾
- ③ 「人民的融和論」(1935)…部落差別は市民的権利と自由の問題であり、人民諸階層との連帯と結合を通して、差別の温床となる体制の変革をめざす。

ある投書より

「俺らはこうした蛮的行為のほかにどんな方法で抑圧や迫害から免れることが出来るのか。…いつまでもあきらめて、牛馬扱いにされて満足してられようか。…まず平等な人格的存在権、平等な生存権を社会に向かって要求するのだ。俺らは今日まで奪われてきたものを奪い返さねばならないのだ。暴動がいけないのなら他の正当な方法を聞かせてくれ。」
(紀伊毎日新聞1918, 9, 4)

VII、小作争議の活発化と全国農民組合

1, 明治後期の農村=地主小作関係・名望家支配

- ① 高額小作料…副業(とくに養蚕)と出稼ぎ(女工・奉公人)などの現金収入によって維持
- ② 名望家支配…地主などの有力者(名望家)が地方政治を独占、村政など地方政治を独占(背景に制限選挙制度の存在も)
- ③ 半封建的な村落の姿…農村社会の停滞、中農も含めた無権利状態

④背景にある農村の過剰人口（半失業状態）⇒小作地への需要・手間賃の低廉

2、大戦景気下の農村～寄生地主制の拡大へ

- ①好景気と米価など農産物価格の急騰＝地主は莫大な収入を獲得⇒収益目的の土地投機も
- ②小作農は現物小作料の影響で恩恵をうけにくい⇒米価急騰による生活苦＝米騒動の発生
- ③都市をめざす農民の増加＝農村人口の流出・減少⇒手間賃の上昇・小作地への需要低下

3、せめて手間賃くらいの収入を

小作農の1日あたりの収入は約90銭にしかない

4、農村の変化⇒小作争議の発生、地主＝名望家支配の弱体化へ

- ①大戦景気…農村過剰人口の解消
→「手間賃」の高騰、小作地への需要低下
- ②都市文化・労働運動の影響
→「人間の尊厳」「国民意識」「平等観」、権利意識の向上
- ③地主＝村落指導層への反発＝高米価、村政の私物化、非民主化、農村の「遅れ」

5、農民運動の発生と日本農民組合

- ①農民運動の発生…1916～7年岐阜県⇒関西、関東・新潟に
小作人団体…173団体(1917)⇒1922年1340(1922)に
- ②1922年、賀川豊彦・杉山元治郎ら日本農民組合結成
→各地方で農民組合が設立
- ③日本農民組合創立の意味…「それまで相互に連絡がなくバラバラに行われていた農民運動を相互に結びつけ、かつそれを単一の全国組織にまでまとめ上げていった。」(中村政則)

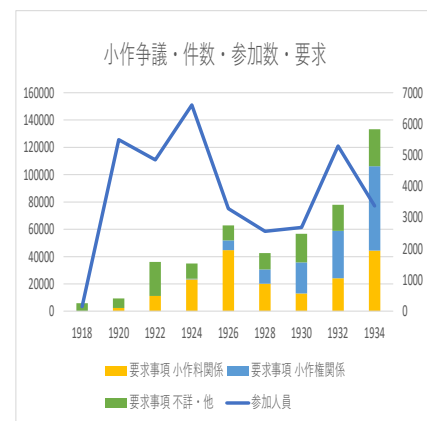
6、小作争議の活発化

- ①西日本中心、中農層の協力、不在地主の村中心、小作地返還なども戦術に
- ②主な要求：1)小作料の引き下げ 2)耕作権の確保
⇒小作料三割削減などの事例も
⇒要求の実現…臨時的な軽減から恒常的な軽減に
- ③規模の広がり⇒「村」の枠組をこえた広がり
- ④地主経営のリスク拡大＝銀行などの撤退

7、村内の民主化の進展＝普通選挙の拡大

- ①男子普通選挙の先行的実現
＝1921町村議会選挙、23農会総代選挙、25普選法(衆院選挙)
- ②貧農や自作など中農層の村政進出＝名望家支配の動揺
- ③民主化の担い手としての農民組合の影響力の拡大

収入		支出	
(産高) 玄米2.1石	84.00	小作料 1.5石	60.22
粟米	0.91	種子代	0.50 (1石25錢で2石)
その他	6.90 (粟その他)	自給肥料	5.17
		金肥	2.86
		諸雑費	1.69
計	91.81	計	70.22
米価＝40円/石で換算 1924年の米価		差引残	21.69
		換算一人あたり手間賃	0.899
		参考：農業手間賃	2.50 (1924年 職村の水津)
		全国最低水準	1.50 組合の主張



Ⅷ、おわりに～人として生きることをもとめて

- ①社会の変化＝さまざまな諸階級・階層・グループ(＝「民衆」)の要求が噴出
新聞などのメディアの影響力の拡大、教育の普及＝識字率の高まり
- ②多様な生き方・価値観の出現＝これまでのあり方(「明治の精神」)への異議申し立て
人間の尊厳(ヒューマニズム)、個人主義、自由主義⇔天皇制・「家」・「忠孝」
- ③「国民」意識の実質化…「国民になる・させられる」⇒「国民の要求」「あるべき日本」とは
民本主義(＝国民を主とした政治を要求)、「一視同仁」(＝天皇の下の平等)など
- ④人間の尊厳、同じ「国民」との視点からの社会問題の可視化・顕在化＝解決策の模索
労働問題・小作問題・政治参加、女性問題・部落問題・公害・衛生・健康・貧困・住宅などなど

<参考文献>

- 武田晴人『帝国主義と民本主義』 鹿野政直『大正デモクラシー』 中村政則『労働者と農民』
- 松尾尊兌『大正デモクラシー』『大正デモクラシーの研究』 成田龍一『大正デモクラシー』
- 金原左門編『日本民衆の歴史7』 小松裕『「いのち」と帝国日本』
- 大門正克『近代日本と農村社会』 有山輝雄他『メディア史を学ぶ人のために』
- 部落問題研究所『部落の歴史と解放運動(近現代編)』
- アンドルー＝ゴードン「戦前日本の大衆政治行動と意識をさぐって」(歴史学研究1987・1)